

## 新型コロナウイルス感染症の対応に関する意見書

現在、新型コロナウイルス感染者数が増大し続け、現在もなお、世界中の人々の命と暮らしを脅かしている。世界経済は大きな打撃を受け、我が国においても、国民生活や経済両面に甚大な影響を受けている。

また、各国でウイルスの治療薬やワクチンの開発が進み、いくつかの国でワクチン接種が開始されており、日本でも接種に向けた対応が急がれているが、なお一定の時間を要することから、克服に向けた闘いは長期に及ぶことが予想される。

政府は新型コロナウイルス感染症対策の強化などを柱とする2020年度第3次補正予算を1月28日に成立をさせるなど、各種コロナ対策や社会経済活動の両立を図るため、様々な取り組みを行ってきたが、市民の不安解消と感染拡大の防止のため、さらなる施策の実施が必要であると考え、以下の対策を早急に講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 休業手当が支払われていない中小企業労働者に直接給付される休業支援金については、事業主、アルバイトやパート職など非正規雇用を含む労働者への更なる周知徹底すること。
  - 2 家賃相当額を支給する住居確保給付金については、特別措置の申請期限の延長や、支給限度額の引き上げ、収入要件など緩和措置を検討すること。
  - 3 コロナ禍の影響が深刻な所得の低いひとり親家庭への給付金支給を検討するとともに、社会的孤立を防ぐ為の施策を検討するなど、就労・居住支援の総合的な対策を検討すること。
  - 4 時短営業などに応じた飲食店等への協力金に当たる地方創生臨時交付金については、地域や事業者の実情に応じて、自治体が協力金に上乗せするなど独自の追加支援を行えるよう強力に後押しするとともに、支給対象には飲食店と取引がある食材やサービス関連の事業者等、幅広く対象にすること。
  - 5 ワクチン接種については、ワクチンの確保に努めるとともに円滑な接種に向け、各自治体の人口や地理的条件などに応じた適切な対応とともに万全の体制を構築することや、各自治体に対し即応的な支援をすること。
  - 6 保健師の体制強化を図るとともに、各種検査に対する国庫補助金の拡充を検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

内閣総理大臣	菅	義偉	殿
総務大臣	武田	良太	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿
経済産業大臣	梶山	弘志	殿
経済再生担当大臣	西村	康稔	殿

藤枝市議会  
議長 大石 保幸